

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成25年10月25日
【事業年度】	第20期（自 平成24年8月1日 至 平成25年7月31日）
【会社名】	ウインタテスト株式会社
【英訳名】	Wintest Corp.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 奈良 彰治
【本店の所在の場所】	神奈川県横浜市西区平沼一丁目2番24号
【電話番号】	045-317-7888（代表）
【事務連絡者氏名】	常務取締役 岡本 隆
【最寄りの連絡場所】	神奈川県横浜市西区平沼一丁目2番24号
【電話番号】	045-317-7888（代表）
【事務連絡者氏名】	常務取締役 岡本 隆
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

提出会社の状況

回次	第16期	第17期	第18期	第19期	第20期
決算年月	平成21年7月	平成22年7月	平成23年7月	平成24年7月	平成25年7月
売上高 (千円)	923,177	715,524	583,256	673,454	135,151
経常損失 (千円)	3,004	94,851	282,703	104,826	384,896
当期純損失 (千円)	4,569	104,935	274,359	101,630	385,686
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-	-	-
資本金 (千円)	997,101	997,101	997,101	997,101	997,101
発行済株式総数 (株)	49,274	49,274	49,274	49,274	49,274
純資産額 (千円)	1,535,678	1,399,866	1,139,534	1,035,006	649,754
総資産額 (千円)	1,594,703	1,441,989	1,346,283	1,230,255	919,019
1株当たり純資産額 (円)	31,166.09	28,379.88	23,060.58	20,939.21	13,120.64
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)
1株当たり当期純損失 (円)	92.74	2,129.63	5,568.03	2,062.56	7,827.39
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	96.3	97.0	84.4	83.9	70.3
自己資本利益率 (%)	0.3	7.2	21.6	9.4	46.0
株価収益率 (倍)	264.2	10.4	4.9	9.1	2.6
配当性向 (%)	-	-	-	-	-
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	301,195	217,565	298,012	273,826	112,375
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	183,735	31,167	67,266	8,376	72,147
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	216,226	-	139,120	15,173	18,468
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	751,153	502,419	411,368	132,413	159,267
従業員数 (人) (外、パート、派遣社員)	27 (3)	27 (3)	28 (3)	27 (3)	19 (1)

- (注) 1. 当社は連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については、記載しておりません。
2. 売上高には消費税等は含まれておりません。
3. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社が存在しないため記載しておりません。
4. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

2【沿革】

(1) 会社設立の経緯

当社の前身は、現代表取締役社長奈良彰治が平成5年8月横浜市中区弁天通においてウインテスト有限会社（出資金3,000千円）を創業し、自動検査装置の開発を開始したことに始まります。その後、事業拡大により平成7年7月ウインテスト有限会社を組織変更し、ウインテスト株式会社（資本金10,000千円）を横浜市中区花咲町に設立いたしました。

(2) 事業内容の変遷

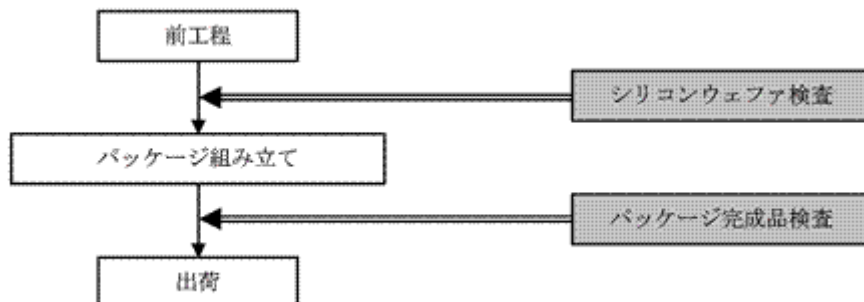
年月	事業内容
平成5年8月	ウインテスト有限会社（横浜市中区弁天通）を設立、検査装置の開発開始
平成7年6月	低温ポリシリコンTFTアレイ検査用WTS-103C CCD/LCD自動検査装置を開発
平成7年7月	組織変更し、横浜市中区花咲町にウインテスト株式会社を設立
平成10年3月	本社を横浜市中区曙町に移転
平成11年5月	WTS-211 CCD/LCD自動検査装置を開発
平成12年3月	海外（韓国・台湾）における販売活動の開始
平成13年3月	自動表示検査装置オプションWVM-701を開発
平成13年5月	ISO14001：1996（登録番号 E01-194）国際環境規格を取得
平成15年9月	東京証券取引所マザーズに株式を上場
平成15年12月	WTS-311 CCD/LCD自動検査装置を開発、販売を開始
平成16年2月	本社を横浜市西区北幸に移転
平成18年3月	WTS-700 アナログ・ミックスドシグナルIC検査装置を開発、販売を開始
平成20年3月	株式会社タカトリと業務資本提携契約を締結
平成20年12月	WTS-750/800 アナログ・ミックスドシグナルIC検査装置を開発、販売を開始
平成21年9月	山田電音株式会社と業務提携契約を締結
平成21年12月	WTS-577 FPDドライバIC自動検査装置を開発、販売を開始
平成22年4月	本社を横浜市西区平沼に移転
平成22年12月	WTS-377 CMOSイメージセンサー自動検査装置を開発、販売を開始
〃	WTS-311NX CMOSイメージセンサー自動検査装置を開発、販売を開始

3【事業の内容】

(1) 当社の事業の内容

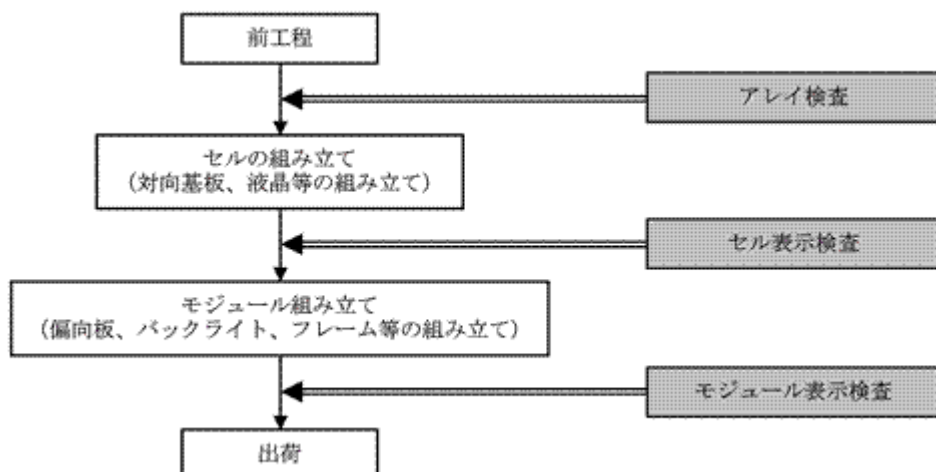
当社の事業は、CCD/CMOSイメージセンサー、アナログミックスドシグナルIC、低温ポリシリコン型TFT液晶、高温ポリシリコン型TFT液晶、LCOS、有機EL等のフラットパネルディスプレイ並びにこれらディスプレイのドライバICの製造工程の各検査工程に使用される検査装置の開発、設計、販売、貸与並びに技術サポートであります。当社の製品を組合せることにより、CCD/CMOSイメージセンサーについてはシリコンウェファ検査からパッケージ完成品検査まで、フラットパネルディスプレイについてはアレイ検査から表示検査まで幅広くカバーが可能です。次に各製造工程における検査工程を示します。

< CCD/CMOSイメージセンサー製造工程 >



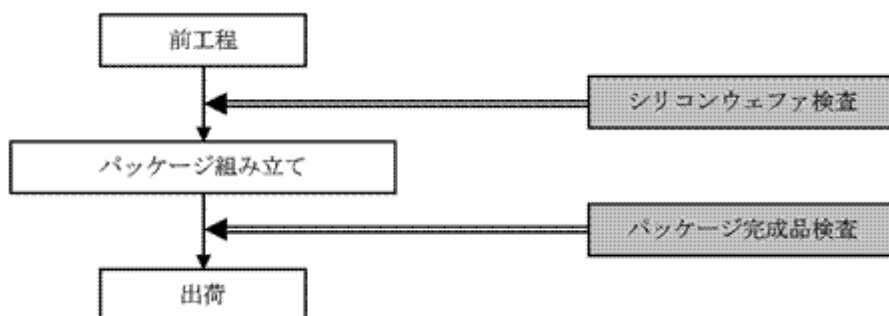
* 当社の検査装置は、網掛けされている各検査工程で用いられます。

< フラットパネルディスプレイ製造工程 >



* 当社の検査装置は、網掛けされている各検査工程で用いられます。

< アナログミックスドシグナルIC、ドライバIC製造工程 >



* 当社の検査装置は、網掛けされている各検査工程で用いられます。

<製品とデバイス検査の関係表>

デバイス	機能	製品モデル
CCD/CMOSイメージセンサー	シリコンウェファ検査	WTS-311NX, WTS-311, WTS-377, WTS-347
	パッケージ完成品検査	WTS-311NX, WTS-311, WTS-377, WTS-347
有機EL	アレイ検査	WTS-311L
低温ポリシリコン型TFT液晶	アレイ検査	WTS-311L
	表示検査	WTS-311L
高温ポリシリコン型TFT液晶	アレイ検査	WTS-311L
	表示検査	WTS-311L
LCOS	アレイ検査	WTS-311L
	表示検査	WTS-311L
アナログミックスドシグナルIC	シリコンウェファ検査	WTS-800, WTS-750, WTS-700
	パッケージ完成品検査	WTS-800, WTS-750, WTS-700
LCD/PDP/有機ELドライバIC	シリコンウェファ検査	WTS-577
全てのデバイス	研究開発	上記の全モデル

- (注1) WTS-311NX, WTS-311: CCD/CMOSイメージセンサー検査のフルスペック版検査装置です。
- (注2) WTS-311L: 有機EL、低温・高温ポリシリコン型TFT液晶、LCOS等液晶デバイスのアレイ検査のフルスペック版検査装置です。
- (注3) WTS-377, WTS-347: ローコスト運用が可能な、超コンパクト、低消費電力設計のテストカード型デジタル出力CMOSイメージセンサー検査装置です。R&Dから複数デバイス時測定の量産まで対応しています。
- (注4) WTS-700, WTS-750, WTS-800: 精密OPアンプ、モータドライバー、Telecomデバイス、各種センサー類、AC・DCパワー制御IC、アナログオーディオ、デジタルオーディオ、他小信号用IC等幅広く対応可能なアナログ・ミックスドシグナルIC用の検査装置です。
- (注5) WTS-577: LCD、PDPドライバICの他、電流出力タイプの有機ELドライバICにも対応した、省電力タイプのドライバIC検査装置です。

(2) 当社製品の特徴について

<検査装置の汎用性>

当社の検査装置は、電気的検査を必要とする全ての工程で、被測定物に対応したテストヘッドを用意するだけで検査できる汎用性に富んだ構成をとっております。

<撮像素子とフラットパネルディスプレイの表示検査>

撮像素子並びにフラットパネルディスプレイの表示検査の検査で最後まで課題として残っている項目は、色むら検査です。当社は、既に撮像素子において色むら検査の自動化を実現しており、フラットパネルディスプレイにもこの技術の応用展開を図る予定です。この色むら検査技術は、僅かな色の变化(むら)を定量化することにより成し得る技術で、当社は、色むらの要因を画像処理できるノウハウを保持していると考えております。

<フラットパネルディスプレイのアレイ検査>

低温・高温ポリシリコン型TFT液晶、LCOSの画素には、画素スイッチと微小な保持容量で形成される画素回路があります。また、これらのディスプレイには、周辺回路と呼ばれるドライバー回路、DAC等があります。当社の製品は、高速応答する画素回路並びに周辺回路を電気的に検査するアレイ検査に特徴があります。特に、低温・高温ポリシリコン型TFT液晶、LCOSは、デバイスや周辺回路における電子の動作速度が速い上に画素の保持容量が小さく困難な検査の一つです。

当社は、このアレイ検査を確立し、ポリシリコン、シリコン両タイプの液晶のアレイ検査で強みを発揮していると考えております。また、有機ELディスプレイの測定方法については、既に特許出願申請を2件しており、測定技術を確立していると考えております。

<アナログミックスドシグナルICの検査>

WTS-700,WTS-750並びにWTS-800は、WTS-311システムで培ったDSP技術を生かし、アナログ任意波形発生器、高精度アナログデジタイザ等のACハードウェアそしてそれらに完全に同期を取れる高速デジタルサブシステムなどを搭載し、デジタル処理が混在している次世代放送用テレビ信号IC、より高精度の求められるAV家電ユニットまたはハードディスク用モータコントールドライバ、カーエレクトロニクスに欠かせない各種センサーや微小信号検出用のオペアンプなどを高速・高精度に検査します。

<技術サポート>

当社は、当社製品の導入から試作、量産立ち上げまで、顧客に徹底した技術サポートを行なっております。当社製品導入後のアフターサポートにおいては、ベストウエイソリューションによる素早い顧客対応を行なうことを基本としています。当社では、顧客にとっても、当社にとっても最大のメリットを得られるサービスが何かを常に考えながらサポートすることを心がけております。

(3) ファブレス経営について

当社は、設立当初より自社内では開発、設計及び詳細仕様の作成を主体としております。半導体並びにフラットパネルディスプレイ業界の景気の変動による当社業績への影響を最小限にするため、製品の製造については、長年にわたり信頼関係を築いてきた外注先が担当するというビジネスモデル（いわゆるファブレス）をとっております。

4【関係会社の状況】

該当事項はありません。

5【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

業務部門別の従業員数を示すと、次のとおりです。

平成25年7月31日現在

業務部門別	従業員数(人)
開発部門	12
営業部門	4
管理部門	3 (1)
合計	19 (1)

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、嘱託、パート社員は()内に外数で記載しております。
2. セグメント情報を記載していないため、部門別の従業員数を示しております。
3. 管理部門は、総務、経理、財務、経営企画室及びCSR室を包括する部門です。

平成25年7月31日現在

従業員数	平均年齢	平均勤続年数	平均年間給与(円)
19人 (1人)	44歳 5ヶ月	8年 7ヶ月	6,058,189

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、嘱託、パート社員は()内に外数で記載しております。
2. 当社は年俸制を採用しており、平均年間給与は、年俸制採用のため年俸額より算出された賞与を含みます。
3. 従業員数が前事業年度末に比べ8人減少したのは、主にコスト構造の再構築の一環として希望退職者の募集を実施したこと及び自然退職の不補充によるものであります。

(2) 労働組合の状況

労使関係については特に記載すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当事業年度における世界の経済情勢は、北米では雇用の改善とともに個人消費の穏やかな回復傾向が見られましたが、欧州では債務危機への懸念から景気低迷が継続し、また、アジアの新興国では輸出の減少に伴う成長鈍化が引き続くなど、好転の兆しが乏しいまま推移しました。

一方、わが国の経済は、当初世界の経済情勢を背景に低調に推移しておりましたが、新政権による政策「アベノミクス」により市場が円安・株高基調に転じるなど、改善の兆しが見え始めました。しかしながら、市場の変動や実態経済の先行きには、依然として不透明感が残っています。

このような状況の中、当社が属する半導体並びにフラットパネルディスプレイ業界におきましては、スマートフォンやタブレット端末関連デバイスの需要は堅調に推移しましたが、その他のデジタル家電関連デバイス市場は低調に推移しました。

特にこの影響が大きかった国内メーカーでは、家電製品やデバイス事業の見直しや再編がなされるとともに、生産拠点の集約や閉鎖、国外への移転等が推し進められた結果、既存ならびに商談進行中の新顧客による設備投資の中止や見送りが相次ぐなど、極めて厳しい経営環境となりました。

このような環境のなか、当社は顧客のニーズに対応した装置と機能拡張オプションの開発、改善に努め、製品ラインアップを拡充するとともに、営業担当とエンジニアが一体化した営業推進体制により、国内のみならず海外での売上拡大と、新規顧客の開拓に向けた積極的な営業活動を展開し、新たな海外顧客より受注を獲得するなど一定の成果を上げました。

また、損益面につきましては、部品調達の効率化と調達先の選別、及び開発工程の見直しによる原価低減に加え、希望退職者の募集を含む、過去最低レベルの経費水準を目指した固定費の削減に努め、営業損益の改善に努めてまいりましたが、売上高の低迷や棚卸資産評価損62百万円の計上などにより純損失を計上することとなりました。

これらの結果、当事業年度の売上高は135百万円（前年同期比79.9%減）、営業損失は387百万円（前年同期は営業損失101百万円）、経常損失は384百万円（前年同期は経常損失104百万円）、当期純損失は385百万円（前年同期は当期純損失101百万円）となりました。

当事業年度の業績は極めて厳しいものとなりましたが、下期における新規受注及び新規引合いの増加により、当事業年度の累計受注高においては前年同期比19.0%増、当事業年度末における受注残高は前年同期比1,131.7%増の実績となっております。

(2) キャッシュ・フロー

当期における現金及び現金同等物（以下「資金」という）は、前事業年度末に比べて26百万円増加（前年同期比20.3%増）し当事業年度末には159百万円となりました。

各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりです。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果増加した資金は112百万円（前年同期は273百万円の使用）となりました。これは主に、税引前当期純損失384百万円等による資金の減少があったものの、売上債権の減少額386百万円及び仕入債務の増加額63百万円等による資金の増加があったことによるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は72百万円（前年同期は8百万円の増加）となりました。これは主に、短期貸付けによる支出65百万円によるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は18百万円（前年同期は15百万円の使用）となりました。これは主に、長期借入金の返済による支出18百万円によるものです。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当事業年度の生産実績は、次のとおりです。

事業の種類	第20期 (自 平成24年 8月 1日 至 平成25年 7月31日)		前年同期比(%)
	金額(千円)	割合(%)	
半導体検査装置事業(千円)	126,435	51.1	51.1
合計(千円)	126,435	51.1	51.1

- (注) 1. 当社は外注生産のため、外注先からの納入・検収済金額です。
 2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 受注状況

当事業年度の受注状況は、次のとおりです。

事業の種類	第20期 (自 平成24年 8月 1日 至 平成25年 7月31日)			
	受注高		受注残高	
	金額(千円)	前年同期比(%)	金額(千円)	前年同期比(%)
半導体検査装置事業	690,026	19.0	603,904	1,131.7
合計	690,026	19.0	603,904	1,131.7

- (注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 販売実績

当事業年度の販売実績は、次のとおりです。

事業の種類	第20期 (自 平成24年 8月 1日 至 平成25年 7月31日)		前年同期比(%)
	金額(千円)	割合(%)	
半導体検査装置事業(千円)	135,151	79.9	79.9
合計(千円)	135,151	79.9	79.9

- (注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
 2. 最近2事業年度の主要な輸出先及び輸出版売高及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりです。

相手先	第19期 (自 平成23年 8月 1日 至 平成24年 7月31日)		第20期 (自 平成24年 8月 1日 至 平成25年 7月31日)	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
日本	660,968	98.1	37,025	27.4
アジア	12,486	1.9	98,125	72.6
合計	673,454	100.0	135,151	100.0

3. 最近2事業年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりです。

相手先	第19期 (自 平成23年 8月 1日 至 平成24年 7月31日)		第20期 (自 平成24年 8月 1日 至 平成25年 7月31日)	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
ProbeLeader Co., Ltd.	-	-	98,125	72.6
キヤノン株式会社	428,077	63.6	-	-
菱電商事株式会社	85,000	12.6	-	-

- (注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
 2. 最近2事業年度の主な相手先別の販売実績のうち、当該販売実績の総販売実績に対する割合が10%未満の相手先につきましては記載を省略しております。

3【対処すべき課題】

当社は高度化、多様化するお客様の検査要望にお応えするため、検査技術の革新を進めるとともに、検査対象の拡充による事業の成長継続を目的として、以下の課題に取り組んでまいります。

(1) 既存製品の機能強化

CCD、CMOSイメージセンサー分野においては高品位、低コスト、高速化をそれぞれ推し進め、フラットパネルディスプレイ分野においては、新たな検査ニーズに対応する検査技術や手法の開発を継続いたします。

また、アナログミックスドシグナルIC分野においては、特にパワー半導体検査向けに多様化、高度化する検査要求に応えてゆく検査機能拡張オプションを提供し、市場ポテンシャルを向上してまいります。

(2) 検査分野の拡充

更なる成長を目指し、液晶ディスプレイ用ドライバーIC検査や、有機ELドライバーIC検査など、これまでと異なる新たな検査事業領域への参入をしてまいります。

(3) 経営の効率化とコスト削減

事業の拡大とともに、従来取り組んできたコスト削減を、更なる固定費の削減、並びに部品調達効率化により進めてまいります。

(4) 運転資金負担

当社の事業に関しては、仕入支払と売上金回収について、支払サイトと回収サイトのギャップは平均6ヶ月と長く、売上伸長期での資金負担は大きくなるという事業特性があります。このような事業特性上、当社には絶えず運転資金負担が発生し、大量の受注が集中した場合には相当額の運転資金負担が予測されますので、万一に備えて主要販売先の売掛債権について金融機関との間で信託方式による資金化やファクタリングの契約を取り結んで万全を期しております。

(5) 株式会社タカトリとの連携

両社の独自技術と販売力による市場での差別化と、相互に関連する製品の連携によるシェア拡大のため、今後更なる設計、販売、並びに技術サポートに関する協体制度の構築を進めるとともに、両社の既存事業におけるシナジー効果を相互に発揮できるよう、連携を推し進めてまいります。

4【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものです。

(1) 市場動向の変動

当社は撮像素子、アナログミックスドシグナルIC、液晶、有機EL、低温、高温ポリシリコンTFT等を用いたフラットパネルディスプレイ分野における検査に特化した事業戦略をとっておりますが、この検査装置事業は、デジタル家電や携帯電話、パソコンといった撮像素子やフラットパネルディスプレイを有する機器、並びに家電、自動車、電設などのアナログミックスドシグナルICを有する機器の市場が牽引役となっております。

これらの機器市場、及び検査対象となるデバイス市場は、一時的な在庫調整やシリコンサイクル、クリスタルサイクルの影響を受けやすい特性を有します。

当社は各分野の装置において、独自技術を活かした先端・ハイエンドデバイス検査に重きを置きつつ、ニッチ市場を開拓することにより、これらの影響を受けにくい体制作りを推し進めております。

なお、これらの機器市場、デバイス市場は、情報化、ユビキタス社会の進展、エコロジー指向や地球温暖化抑止への省電力といった流れに向けた基幹産業として、当面は拡大基調を継続すると思われませんが、予想外の市場収縮時には当社装置の売り上げが減少し、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 競合の状況

当社の主要製品である検査装置に関して、撮像素子関連では、強力な国内競合メーカーが3社程度存在すると考えております。当社では、競合他社と比較して、色むらの測定技術に独自のノウハウを保有していると考えておりますが、今後は、CMOSイメージセンサー用に更なる機能強化を行うなど、より一層の差別化を図ります。

アナログミックスドシグナルIC関連では国内競合メーカーが4社程度存在すると考えております。当社は製品が有する非同期測定機能に加え、今後ますます高度化するデバイス性能に適應してゆくための検査機能拡張オプションを継続開発し市場投入することで、顧客ニーズに応え続けるとともに他社との差別化を図ります。

フラットパネルディスプレイ関連では、検査技術の特許申請やノウハウにて他社への参入障壁をある程度構築していると当社では判断しております。又、製品の低価格化、小型化、高機能化では他社に先んじた優位性を築いていると考えております。しかしながら、当該市場には同業他社が存在し、また、今後は他の競合企業が当該分野へ参入するものと考えております。この状況を受け、当社は顧客満足度向上への活動を充実させ、特に有機EL検査装置については顧客とともに新たな検査技術開発を継続します。

今後、検査装置事業は全般に競合が激しくなることが予想されますが、当社としては、積極的に新規顧客の開拓を進めると共に、既存ユーザーに対する製品のカスタマイズサポートを行うことで一層緊密な取引関係を構築し、マーケットシェアの拡大を目指す方針であります。

しかしながら、競合他社がさらに経営資源を投入した場合、あるいは国内外で新たな企業の参入があった場合には、当社の市場競争力及びマーケットシェアに影響を及ぼす可能性があります。

(3) 技術革新

当社は、CCD撮像素子及びCMOSイメージセンサー、アナログミックスドシグナルIC、並びに低温・高温ポリシリコン型TFT液晶、LCOS、有機EL等のフラットパネルディスプレイの検査装置の販売並びに技術サポートを行っておりますが、これらデバイスの製造過程、あるいは検査手法に将来、予想もされないような劇的な技術革新が生じ、当社がこれに対応できない場合、現製品の需要減少などにより、当社の財政状態及び経営成績に影響が及び可能性があります。

(4) 特定の販売先への依存について

当社の売上高のうちProbeLeader Co., Ltd.に対する売上が72.6%（前事業年度は0%）を占めております。

当社は販売先と良好な関係を維持しておりますが、今後も新規販売先の開拓を図り、特定の販売先への依存度を低下させる方針です。

しかしながら当面は引き続き、特定の販売先への依存度が高い水準で推移することが考えられ、この間に特定の販売先からの受注が減少した場合には、当社の業績及び財務状態に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 運転資金負担

当社の事業に関しては、検査装置の受注から納品、検収までに約半年から約1年の期間がかかる場合があります。又、その売上高は大規模なシステムになると、数千万円から1億円程になり、それらの支払方法の多くは、ファクタリングや手形取引であります。一方、仕入先及び外注先に対する買掛金の支払いは、検収後約1ヶ月後となっております。

このような事業特性上、当社には絶えず運転資金負担が発生し、大量の受注が集中した場合には、相当額の運転資金負担が予測されます。

(6) 継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況の概要

当事業年度におきましては、営業キャッシュ・フローは、税引前当期純損失を384,952千円計上したものの、売上債権が386,498千円減少及び仕入債務が63,493千円増加したこと等から、112,375千円のプラスとなりました。しかしながら、政府の経済政策を受けた円安の進展により国内景気の回復期待は高まりつつあるものの、日中関係の悪化及び中国をはじめとするアジア諸国の経済成長鈍化の影響を受け、当社の属する半導体業界においては依然として厳しい状況が続き、顧客の設備投資が引き続き抑制されたこと等により、売上高は135,151千円と低調で、営業損失387,981千円を計上することになりました。

当該状況により、当社には継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しております。

そこで当社は「第2 事業の状況 7 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析(8) 継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況を改善するための対応策等」に記載のとおり、具体的な対応策を実施し当該状況の解消と改善に向けて努めております。

5【経営上の重要な契約等】

株式会社タカトリとの業務提携及び資本提携

(1) 提携の目的

当社は、株式会社タカトリを引き受け先とする第三者割当による新株式の発行を実施し、両社の関係強化と当社の資本増強を行うとともに、それぞれの経営資源と総合力を相互に有効活用し両社のフラットパネルディスプレイ、半導体関連事業基盤の強化及び拡大を目指しております。

なお、業務提携における事業協力として、

事業協働戦略の策定

ノウハウの相互提供及び活用

人事交流

等を行ってまいります。

(2) 資本提携の内容

平成20年4月に第三者割当増資（普通株式21,578株、発行価額総額799百万円）を実施し、株式会社タカトリと資本提携を行っております。

その結果、株式会社タカトリは当社の筆頭株主となっております。

詳細については「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (7) 大株主の状況」に記載しておりますのでご参照下さい。

6【研究開発活動】

(1) WTS-311NX、WTS-311の機能拡張

当該検査装置につきまして、更なるパフォーマンスアップを図るための機能拡張を実現する、各種アプリケーションの開発を継続しています。

(2) WTS-800、WTS-750検査装置用アプリケーションの開発

当該検査装置につきましては、電圧、電流を広域に測定するオプションなどのアプリケーション開発を継続しています。

(3) WTS-577、WTS-377用ソフトウェアの開発

当該検査装置につきましては、装置運用を簡便化するためのソフトウェア開発を継続しています。

(4) 研究開発費の総額

当事業年度における研究開発費の総額は130,832千円となっており、売上高対比96.8%に達しております。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社の財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されています。この財務諸表の作成にあたりまして、決算日における資産・負債の報告数値、報告期間における収入・費用の報告数値に影響を与える見積りは、主にたな卸資産評価損、貸倒引当金、賞与引当金及び製品保証引当金であり、継続して評価を行っております。

なお、見積り及び判断・評価については、過去実績や状況に応じて合理的と考えられる要因等に基づき行っておりますが、見積り特有の不確実性があるため、実際の結果は異なる場合があります。

(2) 当事業年度の財政状態の分析

当社の当事業年度末の総資産につきましては、前事業年度末に比べて311,235千円減少し、919,019千円となりました。これは主に、短期貸付金が65,000千円、未収消費税等が20,457千円それぞれ増加したものの、売掛金が390,940千円減少したこと等によるものです。

負債につきましては、前事業年度末に比べて74,016千円増加し、269,265千円となりました。これは主に、長期借入金（1年内返済予定の長期借入金の金額を含む）が18,468千円減少したものの、買掛金が63,493千円、前受金が53,408千円それぞれ増加したこと等によるものです。

純資産につきましては、前事業年度末に比べて385,252千円減少し、649,754千円となりました。これは主に、当期純損失385,686千円を計上したこと等によるものです。

(3) 当事業年度の経営成績の分析

当社の当事業年度の経営成績につきましては、「第2 事業の状況 1 業績等の概要 (1) 業績」に記載しておりますのでご参照下さい。

(4) 経営成績に重要な影響を与える要因について

当社の経営成績に重要な影響を与える要因につきましては、「第2 事業の状況 4 事業等のリスク」に記載しておりますのでご参照下さい。

(5) 戦略的現状と見通し

当社が属する半導体、フラットパネルディスプレイ業界におきましては、国内の半導体及びフラットパネル・ディスプレイ検査装置市場における需要は回復の兆しに乏しい状態ですが、海外市場ではスマートフォン等の需要拡大に対応するための設備投資が活発化しております。したがって当社は今後、特に伸張する市場のニーズに適合した製品の開発及び販売に注力いたします。

このうち、CCD・CMOSイメージセンサー用検査装置に関しては、コンパクト・デジタルカメラの市場が縮小するのに対し、レンズ交換型デジタルカメラの需要は継続するとみられ、これに伴う設備投資に対応した製品を提供いたします。

また、ミックスド・シグナルIC用検査装置に関しては、主に車載半導体向けの設備投資が活発化しており、当該市場のニーズに適合した製品の提供に努めてます。

さらにLCD/PDP/有機ELドライバIC検査装置に関しては、新興市場向けのIC需要の増加に伴う設備投資の活発化とともに、顧客要求が変化しているため、これらのニーズに適合した製品の提供をいたします。

一方、フラットパネルディスプレイ用検査装置については、アレイ検査装置分野への投資は軟調に推移すると予想しております。

このような市場環境において、当社は「顧客要求の実現」を開発・営業活動の基軸とし、検査装置の機能を拡充することにより独自性と製品競争力を高め、顧客満足度の向上によるシェアの確保と、新規顧客の開拓による新たな市場への参入に注力します。

また、製造アウトソース先の拡充や工程の内製化等による開発・生産効率の改善によるコストダウンを推進すると共に、販売管理費の低減による収益力の向上に努めます。

(6) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当社の資金情報につきましては「第2 事業の状況 1 業績等の概要 (2) キャッシュ・フロー」に記載しておりますのでご参照下さい。

(7) 経営者の問題認識と今後の方針について

経営者の問題認識と今後の方針につきましては、「第2 事業の状況 3 対処すべき課題」に記載しておりますのでご参照下さい。

(8) 継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況を改善するための対応策等

当社には、「第2 事業の状況 4 事業等のリスク(6) 継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況の概要」に記載のとおり、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在していません。

当社はこうした状況を解消するため、以下の取組みを継続して実施しております。

顧客ニーズに対応した新検査装置や機能拡張オプションの開発、改善により、差別化した製品ラインアップを提供し、国内外で売上拡大及び新規顧客の開拓に向けた積極的な営業展開を推進しており、特に海外企業からの受注獲得につながってきております。併せて、部品調達の効率化及び開発工程の見直しによる原価低減を推し進め、また、希望退職をはじめとする過去最低レベルの経費水準を目指した大幅な固定費圧縮策を実施し、営業損益の改善に努めております。さらに顧客満足度の向上に資する製品開発に注力し、厳しい経済環境下ではありますが、引き続き顧客の取引シェアアップ及び海外を中心とする新規顧客の獲得に取り組んでまいります。

その他、財務面におきましても必要十分な現金預金を有していることに鑑み、継続企業の前提に関する重要な不確実性は認められないものと判断しております。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当事業年度に実施いたしました設備投資の総額は2,428千円であり、その主なものは検査装置開発用測定機器の開発ツール等です。

2【主要な設備の状況】

当社は、本社所在地において管理、営業、研究開発を行っており、主要な設備は次のとおりです。

平成25年7月31日現在

事業所名 (所在地)	業務部門 の名称	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)
			建物 (千円)	車両運搬具 (千円)	工具、器具 及び備品 (千円)	ソフトウエ ア(千円)	合計 (千円)	
本社 (横浜市西 区)	開発部門	研究開発設備	1,041	169	4,618	25	5,855	12
	その他	その他	5,290	254	5,663	58	11,267	7(1)
合計			6,332	424	10,282	83	17,123	19(1)

- (注) 1. 金額には消費税等を含めておりません。
 2. 従業員数は、就業人員であり、()内は外書で嘱託、パート社員です。
 3. リース契約による主な賃借設備はありません。
 4. 主要な賃借中の設備は、本社建物のみです。

3【設備の新設、除却等の計画】

- (1) 重要な設備の新設
 該当事項はありません。
- (2) 重要な設備の除却等
 該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	100,000
計	100,000

(注)平成25年9月11日開催の取締役会の決議により、株式の分割に伴い平成26年2月1日を効力発生日として、当社定款を変更し、発行可能株式総数を株式の分割の割合に応じて増加することといたしました。

これにより、発行可能株式総数は9,900,000株増加して10,000,000株となります。

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成25年7月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成25年10月25日)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引 業協会名	内容
普通株式	49,274	49,274	東京証券取引所 (マザーズ)	単元制度は採用して おりません
計	49,274	49,274	-	-

(注)1.平成25年9月11日開催の取締役会の決議により、株式の分割に伴い平成26年2月1日を効力発生日として、普通株式1株につき100株の割合をもって分割を行うことといたしました。これにより、発行済株式の総数は4,878,126株増加して4,927,400株となります。

2.平成25年9月11日開催の取締役会の決議により、株式の分割に伴い平成26年2月1日を効力発生日として、当社定款を変更し、単元株式数を100株とする単元株制度を採用いたします。

(2) 【新株予約権等の状況】

会社法第236条、第238条、第239条の規定に基づく特別決議による新株予約権（ストック・オプション）の状況

（平成20年10月29日定時株主総会決議）

	事業年度末現在 （平成25年7月31日）	提出日の前月末現在 （平成25年9月30日）
新株予約権の数	230個（注）	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	230	同左
新株予約権の行使時の払込金額	1株につき 32,464円	同左
新株予約権の行使期間	平成23年8月1日 ～平成28年7月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 32,464円 資本組入額 16,232円	同左 同左
新株予約権の行使の条件	<p>被付与者が取締役、監査役、従業員その他これに準じる地位にあること。ただし、</p> <p>新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時においても、当社の取締役若しくは従業員の地位にあることを要す。ただし、当社の取締役を任期満了により退任した場合、定年退職その他正当な理由がある場合にはこの限りではない。</p> <p>その他の行使の条件は、取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。</p>	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については当社の取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

（注） 新株予約権1個当たりの株式数は1株です。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成20年4月7日 (注)	21,578	49,274	399,980	997,101	399,980	1,104,350

(注) 有償第三者割当 21,578株
発行価格 37,073円
資本組入額 18,537円

(6) 【所有者別状況】

平成25年7月31日現在

区分	株式の状況								単元未満 株式の 状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	-	2	11	21	11	2	2,003	2,050	-
所有株式数 (株)	-	87	304	23,461	580	5	24,837	49,274	-
所有株式数の 割合(%)	-	0.17	0.62	47.61	1.18	0.01	50.41	100.00	-

(7) 【大株主の状況】

平成25年7月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社タカトリ	奈良県橿原市新堂町313 - 1	21,578	43.79
奈良 彰 治	神奈川県横浜市港北区	8,267	16.77
本 間 春 雄	神奈川県横浜市都筑区	1,817	3.68
エイシャント・ウェルフェア合同会社	神奈川県横浜市港北区篠原西町4 - 38	1,380	2.80
伊 藤 正 敏	神奈川県藤沢市	855	1.73
奈良 百合子	神奈川県横浜市港北区	840	1.70
ミズホ セキュリティーズ アジア リミテッド クライアント アカウント 69250601 常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部	12th Floor, Chater House, 8 Connaught Road, Central, Hong Kong, ROC	367	0.74
吉 川 直 樹	奈良県生駒郡斑鳩町	366	0.74
永 井 千 恵 子	静岡県浜松市北区	360	0.73
山 本 哲 郎	京都府木津川市	351	0.71
計	-	36,181	73.42

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成25年7月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 49,274	49,274	-
単元未満株式	-	-	-
発行済株式総数	49,274	-	-
総株主の議決権	-	49,274	-

【自己株式等】

該当事項はありません。

(9) 【ストックオプション制度の内容】
 (平成20年10月29日 定時株主総会決議)

決議年月日	平成20年10月29日
付与対象者の区分及び人数	取締役4名、従業員3名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

(注1) 決議では300個ありますが、平成21年10月19日に230個を役員・従業員に付与しております。

(注2) 新株予約権1個当たりの株式数は1株です。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 該当事項はありません。

- (1)【株主総会決議による取得の状況】
該当事項はありません。
- (2)【取締役会決議による取得の状況】
該当事項はありません。
- (3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】
該当事項はありません。
- (4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】
該当事項はありません。

3【配当政策】

当社は、「株主に対する利益還元」を経営課題の一つとして認識しております。安定的な経営基盤の確保と株主利益向上に努めるとともに、配当につきましても、業績に応じ安定的な配当の継続を行うことを基本方針としております。しかしながら、企業体質の強化や競争力の維持、及び今後の事業展開に備えた安定的な資金確保が必要とされております。そのため、内部留保に重点を置いた方針を実施することもあります。

当期の配当につきましても、上記基本方針に基づき無配とすることを決定いたしました。

内部留保資金につきましては、今後予想される経営環境の変化に対応すべく、今まで以上に技術やコスト競争力を高め、市場ニーズにこたえる開発体制を強化し、さらには、開発や製造、そして営業分野においてもワールドワイドなグローバル戦略の展開を図るための有効投資に備えたいと考えております。

なお、当社は期末配当に加え、取締役会の決議により毎年1月31日を基準日として、中間配当を行うことができる旨を定款に規定し、年2回の剰余金の配当を行うことができる旨を定めております。これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第16期	第17期	第18期	第19期	第20期
決算年月	平成21年7月	平成22年7月	平成23年7月	平成24年7月	平成25年7月
最高(円)	36,000	52,700	33,500	29,400	34,900
最低(円)	14,000	18,200	16,100	18,120	14,210

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所マザーズにおけるものであります。

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成25年2月	3月	4月	5月	6月	7月
最高(円)	19,000	34,900	29,950	34,500	25,000	27,300
最低(円)	15,600	16,810	22,020	22,690	16,800	17,490

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所マザーズにおけるものであります。

5【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
代表取締役社長		奈良 彰 治	昭和26年10月31日生	昭和50年4月 ミナトエレクトロニクス㈱入社 昭和54年7月 テラデザイン㈱入社 平成5年8月 ウィンテスト㈱設立 代表取締役就任 平成7年7月 当社設立 代表取締役社長就任(現任)	(注)3	8,267
取締役副社長	開発部担当	姜 輝	昭和43年5月28日生	平成4年7月 上海中和軟件有限公司(Shanghai Chuwa Software Co.,Ltd.)入社 平成9年11月 当社入社 平成17年8月 開発部副部長 平成19年8月 開発部長 平成21年10月 取締役開発担当兼開発部長就任 平成21年11月 取締役開発部担当就任 平成24年8月 取締役副社長開発部担当就任(現任)	(注)3	68
専務取締役	CS推進部担当	樋口 真 康	昭和32年6月11日生	昭和54年3月 ㈱リコー入社 昭和55年5月 テラデザイン㈱入社 平成11年11月 アドバンステクノロジ㈱入社 平成14年5月 ピーイーアイジャパン㈱入社 平成15年7月 当社入社 マーケティング部長 平成15年10月 取締役マーケティング部長就任 平成16年8月 取締役マーケティング部長兼開発部長就任 平成16年10月 取締役開発、マーケティング担当就任 平成17年8月 取締役開発担当就任 平成17年10月 常務取締役開発、営業担当就任 平成21年10月 常務取締役就任 平成22年10月 専務取締役就任 平成25年2月 専務取締役CS推進部担当就任(現任)	(注)3	15
常務取締役	総務経理部・CSR室担当	岡本 隆	昭和24年6月9日生	昭和47年4月 東洋信託銀行㈱(現三菱UFJ信託銀行㈱)入社 平成8年11月 同社市場金融部長 平成14年12月 UFJ信託銀行㈱人事部 部付部長 平成16年7月 UFJオフィスサービス㈱入社 平成17年8月 当社入社 CSR室長 平成17年10月 取締役CSR室長就任 平成18年10月 取締役CSR室長兼総務経理担当就任 平成21年7月 取締役総務経理部・CSR室担当就任 平成22年10月 常務取締役総務経理部・CSR室担当就任(現任)	(注)3	-
取締役		大西 正 純	昭和35年9月25日生	平成9年11月 ㈱タカトリ入社 平成15年4月 同社管理本部経理部長 平成16年10月 同社執行役員管理本部長兼経理部長 平成20年12月 同社取締役管理本部長兼経理部長就任 平成25年7月 同社取締役管理本部長就任(現任) 平成25年10月 当社取締役就任(現任)	(注)3	-
常勤監査役		金田一 喜代美	昭和37年11月20日生	昭和63年9月 サンワ・等松青木監査法人(現有限責任監査法人トーマツ)入所 平成元年5月 税理士登録 平成3年6月 石井公認会計士事務所入所 平成13年10月 当社常勤監査役就任(現任) 平成20年8月 平安レイサービス㈱ 非常勤監査役就任(現任)	(注)4	3

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
監査役		大山 亨	昭和42年8月24日生	平成3年4月 山一証券(株)入社 平成9年10月 (株)関配入社 平成10年4月 富士証券(株)入社 平成12年10月 合併によりみずほ証券(株)へ移籍 平成13年3月 HSBC証券会社東京支店入社 平成14年2月 株式会社上場コンサルタントとして独立 平成15年7月 (有)トラスティ・コンサルティング設立 代表取締役就任(現任) 平成15年10月 当社監査役就任(現任) 平成17年4月 (株)トラスティ・コンサルティング設立 代表取締役就任(現任) 平成20年1月 (株)アールエイジ 監査役就任(現任)	(注)4	24
監査役		根岸 功生	昭和33年3月7日生	昭和59年9月 サンワ東京丸の内事務所(現有限責任監査法人トーマツ)入所 平成3年3月 公認会計士登録 平成3年6月 ヘルツ(株)入社 平成10年9月 (株)プライムシステム入社 平成12年6月 根岸公認会計士事務所開設 平成16年9月 シティア公認会計士共同事務所開設(現職) 平成16年11月 税理士登録 根岸功生税理士事務所開設(現職) 平成20年10月 当社監査役就任(現任) 平成24年6月 イーター電機工業(株) 常勤監査役就任(現任)	(注)4	-
計						8,377

- (注) 1. 大西正純氏は社外取締役であります。
 2. 金田一喜代美氏、大山亨氏及び根岸功生氏は社外監査役であります。
 3. 平成25年10月24日開催の定時株主総会の終結の時から2年間
 4. 平成24年10月25日開催の定時株主総会の終結の時から4年間

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

コーポレートガバナンスに関する基本的な考え方

コーポレートガバナンスに関する基本的な考え方は、企業倫理と法令遵守の徹底及び内部統制の強化を推進するとともに、効率性・健全性・透明性の高い経営の実現により、株主・顧客・従業員・取引先等のステークホルダーに適正な利益を継続的に確保・還元するための企業価値の拡大に努め、貢献するという経営方針を実現するため、経営上の組織体制を整備するなどの諸施策を実施して、その責任を果たしていくことを基本方針としております。

企業統治の体制

イ. 企業統治の体制の概要とその体制を採用している理由

当社は、監査役制度を採用しております。平成25年10月25日現在、取締役は5名（内社外取締役1名）、監査役は3名（内社外監査役3名）であります。

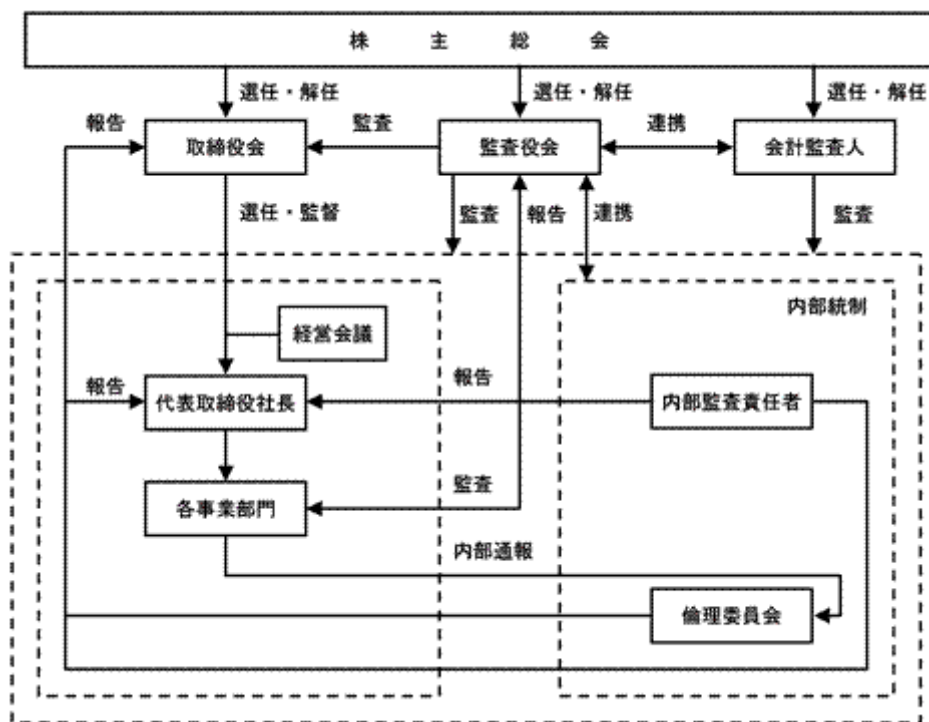
取締役会は、経営方針等の重要事項に関する意思決定及び取締役の業務執行状況の監督を行っております。また、監査機関として監査役会を設置しております。さらに、内部統制管理機能を併せ持つ機関としてCSR室を設置し、担当取締役を内部監査責任者に任命するとともに、当社倫理指針と法令の遵守を徹底させるための倫理委員会を設けております。

なお、当社はファブレスの経営体制であり、会社規模が比較的小さいため、内部統制の担当人員には限りがあるため、監査、監督、報告の独立性を確保したうえで担当、責任者を兼任させています。

当社は、業界事情及び社内事情に精通した取締役による、迅速な意思決定を行うとともに、各取締役の業務執行状況を相互に監督し、経営チェック機能の充実に努めております。

また、それぞれの経験、職見、専門知識を活かした監査ができる社外監査役を選任することで経営の監視機能を強化しており、経営に対する客観的、中立的な監査機能として十分な体制が整っていると判断されるため、現状の体制を採用しております。

なお、当社の機関・内部統制の関係は、下図のとおりであります。



ロ．会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況

取締役会は、計5名で構成されております。月1回の定例取締役会の他、必要に応じ機動的に臨時取締役会を開催し、法令で定められた事項や経営に関する重要事項について意思決定するとともに、業務執行の状況の監督を行っております。また監査役3名も出席し、取締役の職務執行を監督しております。

経営会議は、原則、代表取締役社長、及び社外取締役を除く取締役3名、並びに関連部署長等により構成されております。毎週開催されている当該会議では、個別事項の状況把握及び審議を諮るとともに、取締役会が決定した方針に基づき、具体的な施策を検討し執行しております。

さらに、刻々と変化する事業環境に対応するため、各部署単位での会議を週1回程度開催するほか、社内情報ネットワーク・システムを通じて、情報の共有化と事業遂行の方向性を一致させております。その他、電子メールを利用することにより、当社内での横断的な情報の共有化を推進し、恒常的な意思決定の迅速化を図っております。

また、情報開示については、当社内の重要情報の管理を徹底し、適宜、情報開示を実施しております。当社で発生した重要情報については、即時に情報管理責任者に報告される体制となっております。報告を受けた情報管理責任者は、その情報の重要性及び情報開示の必要性を判断し、経営会議、取締役会及び代表取締役社長に報告するとともに、適宜、情報開示を実施しております。

上記の体制を通じて、各取締役及び従業員に対し、上場企業であることを認識し、意識、行動及び責任の自覚を強く求め、コーポレート・ガバナンスの質向上に取り組んでおります。また、内部統制システムの整備につきましては、この基本方針を決定し、システム充実に向けた取り組みを進めております。

内部統制システムの基本方針は、以下のとおりであります。

- a．取締役及び従業員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - 1) 倫理指針を制定するとともに監査役による倫理委員会を設置し、取締役及び従業員の法令及び定款の遵守監視を全社で実施しております。また、遵守に疑義のある行為については内部通報制度を導入し、通報状況及びその内容を経営会議に報告できる体制となっております。
 - 2) コンプライアンス体制を構築し、CSR室をコンプライアンス担当部門、当室担当取締役を統括責任者に任命しております。
 - 3) CSR室は、取締役及び従業員に法令及び定款並びに関連規程等の遵守を周知徹底することにより、コンプライアンス体制の向上を推進しています。
 - 4) コンプライアンス体制の調査、法令並びに定款上の問題の有無については、CSR室担当取締役を内部監査責任者に任命し、監査役会と連携、協力のもと、監査計画に基づき内部監査を実施しています。
- b．取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
 - 1) 取締役の職務の執行に関する情報は、社内規程に定めるところにより、文書または電磁的媒体（以下「文書等」という）に記載または記録し、適切に保存及び管理しています。
 - 2) 取締役及び監査役は、社内規程に定めるところによりこれらの文書等を閲覧できるようになっております。
- c．取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - 1) 取締役会は、毎期、年次予算及び事業部門ごとの業績目標を設定します。
 - 2) 各事業部門を担当する取締役は、各事業部門が実施すべき具体的な施策及び権限配分を含めた効率的な業務遂行体制を決定します。
 - 3) 取締役会を原則として月1回開催し、経営上の重要事項の決定及び取締役の業務執行状況の監督を行っています。

各取締役は、取締役会に月次業績を報告し、取締役会は、この結果をレビューし、目標に対する評価・分析を行い、必要に応じて改善もしくは目標の修正を行います。
 - 4) 取締役会の決定を補完するために、代表取締役社長、取締役及び経営会議の選出者による経営会議を原則として毎週1回開催し、経営に関する重要事項の立案、調査、検討及び実施結果の把握を行い、全取締役の情報共有及び迅速な判断を経営に反映するとともに具体的な業務遂行の打ち合わせを行い、各業務を展開しています。
 - 5) 社内規程に基づき、各役職員の権限と責任を明確化し、効率的な職務の執行を図っています。
- d．企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社は、現在子会社を所有しておらず、当該体制の整備を行っておりません。
- e．監査役がその職務を補助すべきスタッフを置くことを求めた場合における当該スタッフに関する事項

当社は監査役以外に内部監査担当部門を設置しており、当面は監査役の補助スタッフをおきませんが、監査役が補助スタッフの設置を求めた場合には、取締役会は監査役と協議のうえ、内部監査担当部門の従業員を専任者として指名することが出来ます。

f. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- 1) 取締役及び従業員は監査役の要請に応じて、監査役会規程及び監査役監査基準に従い、必要な報告及び情報提供を行っています。
- 2) 監査役は、重要な会議に出席し、経営上の重要事項について適時情報の提供を受けるとともに、意見を述べるすることができます。
- 3) 監査役会は効率的な監査を実施するため、適宜、会計監査人及び内部監査責任者と協議または意見交換を行います。

g. 財務報告の信頼性を確保するための体制

金融商品取引法第24条の4の4に規定する内部統制報告書の記載を適切に行うため、「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに同実施基準」に準じ、当社の財務報告の適正性を確保する内部統制を整備・運用しています。

h. 反社会的勢力を排除するための体制

- 1) 当社は倫理指針において、「反社会的勢力に対する指針」を定め、反社会的勢力との関係を遮断し、違法・不当な要求を排除することを定め、不当な要求には毅然とした態度で臨み、反社会的勢力の排除に全社を上げて取り組みます。
- 2) 万一、反社会的勢力からの接触があった場合は、コンプライアンス統括責任者が対応し、必要に応じて警察当局、顧問弁護士等の外部専門機関と連携して適切な処理をいたします。

八. リスク管理体制の整備状況

当社では、全社のリスクマネジメント推進及び内部統制の統括を目的として、専務取締役をリスク管理統括責任者に任命し、リスク管理の基本方針等の策定、リスク管理体制の全体的評価と定期的な見直し、不祥事の予防・早期発見のためのリスクの洗い出し、モニタリングによる全体的リスクの統括及び改善策の立案体制の構築を進めています。

同時にリスク管理規程に基づいて、代表取締役社長を委員長、各部室長を委員とする組織横断的なリスク管理委員会を設置し、定期的に開催することを通してリスクの抽出、対策の立案、対策実施の状況の把握及び教育・啓蒙活動等により、リスク管理の徹底を図ってまいります。

上記のような平時のリスク管理体制を通じて未然のリスク回避に努めるとともに、緊急事態発生時には、関連部室が中心となり対策チームを立ち上げるなどして問題解決に取り組む体制としております。

なお、法的リスクについては、必要に応じて顧問弁護士のアドバイスを適宜受け対応しております。

内部監査及び監査役監査の状況

当社の内部監査の状況は、独立した組織としてCSR室を設置し、同室の内部監査責任者（1名）が、年間の監査計画に基づき、業務遂行、コンプライアンスについて実施しております。実際の監査にあたっては、監査対象部署以外からその都度数名の協力者を得て実務にあたるものとし、その結果については取締役会及び監査役会に報告しております。上記のほか、環境マネジメントシステム国際規格ISO14001（2004年度版）に基づく定期的な内部監査も実施しております。

監査役監査については、監査役会で定めた監査の方針、監査計画に従い、3名の社外監査役により実施されております。各監査役は、取締役の職務遂行並びに当社の業務執行の適法性・財務内容の信頼性等について監査を行っております。

具体的には、取締役会に出席するほか、代表取締役社長と適宜会合を設け意見交換を行うとともに、各部門への聴取、往査などにより、取締役の職務遂行並びに当社の業務内容監査を実施しております。また、監査役は倫理委員会メンバーを兼任し、内部通報の状況及びコンプライアンス遵守状況についても監査を実施しております。

また、会計監査については、有限責任監査法人トーマツから四半期毎にレビュー、または監査を受けております。

上記の内部監査、監査役監査及び会計監査は、相互に情報交換、打合せ等を密に行い、監査の充実に努めております。

社外取締役及び社外監査役

当社の社外取締役は1名、社外監査役は3名であります。

平成25年10月24日開催の定時株主総会において新たに選任された社外取締役の大西正純氏は、管理、経理の知見、経験により、当社の経営体制と経営監督機能を高めていただけると判断し、社外取締役に選任しております。なお、同氏は株式会社タカトリの取締役であり、同社は当社の筆頭株主ですが、当社との取引は小額、かつ限定的なものであるとともに、同氏個人と当社は直接利害関係を有するものではありません。

次に、当社では監査役全員が社外監査役で社外からのチェック機能を果たしており、監査役の監査体制が経営監視機能として適当であると考えております。このため当社は、豊富な事業会社での役員経験や財務及び会計に関する実務知識並びにこれらに基づく高い見識を有している方を社外監査役として選任しており、第三者の立場から当社の業務執行に対する適切な監査が出来るものと考えております。

当社と社外監査役との間には、平成25年7月31日現在、金田一喜代美氏は当社株式を3株、大山亨氏は24株をそれぞれ保有しておりますが、当社とはその他の人的、または取引関係等の直接利害関係を有するものではありません。

社外監査役は取締役会に出席するほか、代表取締役社長との会合で意見の交換を行い、適宜各部門の往査を実施し、監査の充実を図っております。

さらに、社外監査役は会計監査人、内部監査及び内部統制部門と会議等を通じて、情報・意見交換を行っております。

なお、当社では社外取締役及び社外監査役を選任するため独立性に関する基準又は方針は明確に定めておりませんが、東京証券取引所等の定める独立性に関する基準を参考にしており、当該社外取締役1名を東京証券取引所が定める独立役員として届け出ております。

会計監査の状況

当社は会計監査人として有限責任監査法人トーマツを選任しております。会計監査については当監査法人が年間の監査計画に従い、監査を実施しております。会計監査人は、監査役会より監査計画及び監査結果について適宜報告を受けるなどして相互連携を高めております。継続監査年数については、7年を越えていないため記載を省略しております。なお、当社の会計監査業務執行者、並びに会計監査業務に係る補助者は以下のとおりです。

- 指定有限責任社員・業務執行社員 : 三富康史、上田雅也
- 監査業務に係る補助者の構成 : 公認会計士2名、その他3名

役員報酬の内容

イ. 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	39,781	39,781	-	-	-	5
監査役 (社外監査役を除く。)	-	-	-	-	-	-
社外役員	6,660	6,660	-	-	-	4
計	46,441	46,441	-	-	-	9

(注) 上記社外役員は、社外取締役1名と社外監査役3名に対する報酬額であります。なお、社外取締役に付きましては無報酬であります。

ロ. 使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの
 該当事項はありません。

ハ. 役員の報酬等の額の決定に関する方針

取締役及び監査役の報酬等の額については、株主総会において決議されたそれぞれの報酬総額の年度限度額の範囲内で、各取締役については株主総会後の取締役会にて決定し、各監査役については監査役の協議により決定しております。

当社定款における定め概要

イ．取締役の員数

当社の取締役は7名以内とする旨を定款で定めております。

ロ．取締役選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款で定めております。

また、取締役の選任決議は累積投票によらないものとする旨を定款で定めております。

ハ．取締役の解任の決議要件

当社は、取締役を解任する場合におけるその決議は、議決権を有する株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款で定めております。

二．株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款で定めております。

これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

ホ．責任限定契約内容の概要

当社は、社外監査役が期待される役割を十分に発揮できるようにするとともに、有能な人材を招聘できるよう、社外監査役との間で、当社への損害賠償責任を一定範囲に限定する契約を締結できる旨を定款に定めております。ただし本規定に基づいた損害賠償責任を限定する契約は締結しておりません。

ヘ．株主総会決議事項を取締役会で決議できるとした事項

a．自己株式の取得

当社は機動的な資本政策を可能とするため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。

b．取締役及び監査役の責任免除

当社は、その期待される役割・機能が十分に発揮できるよう、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役（取締役であった者を含む）及び監査役（監査役であった者を含む）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨を定款に定めております。

なお、当該責任免除が認められるのは、責任の原因となった職務の遂行等について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

c．中間配当

当社は、株主への機動的な剰余金の配当を可能とするため、取締役会の決議によって、毎年1月31日を基準日として中間配当をすることが出来る旨を定款に定めております。

株式の保有状況

イ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

銘柄数 1 銘柄
 貸借対照表計上額の合計額 17,750千円

ロ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表上額及び保有目的

前事業年度
 特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (千円)	保有目的
ミナトエレクトロニクス株式会社	355,000	17,395	事業上の関係強化のため、株式を保有しているものであります。
FROM30株式会社	1,000	124	事業上の関係強化のため、株式を保有しているものであります。

当事業年度
 特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (千円)	保有目的
ミナトエレクトロニクス株式会社	355,000	17,750	事業上の関係強化のため、株式を保有しているものであります。

ハ 保有目的が純投資目的である投資株式
 該当事項はありません。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前事業年度		当事業年度	
	監査証明業務に 基づく報酬(千円)	非監査業務に 基づく報酬(千円)	監査証明業務に 基づく報酬(千円)	非監査業務に 基づく報酬(千円)
提出会社	10,200	-	10,200	-
計	10,200	-	10,200	-

【その他重要な報酬の内容】

前事業年度(自 平成23年8月1日 至 平成24年7月31日)
 該当事項はありません。

当事業年度(自 平成24年8月1日 至 平成25年7月31日)
 該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

前事業年度(自 平成23年8月1日 至 平成24年7月31日)
 該当事項はありません。

当事業年度(自 平成24年8月1日 至 平成25年7月31日)
 該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

監査日数、監査時間及び監査内容等の要素を勘案し、監査役会の同意を得た上で決定しております。

第5【経理の状況】

1．財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度（平成24年8月1日から平成25年7月31日まで）の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツの監査を受けております。

3．連結財務諸表について

当社は、子会社がありませんので、連結財務諸表を作成しておりません。

4．財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、監査法人と緊密に連携し、情報収集を行うとともに、監査法人等各種団体の主催する会計関連セミナーへの積極的な参加や、経営財務等の専門書の購読等により、会計基準の変更等について適切かつ的確に対応しております。

1【財務諸表等】
(1)【財務諸表】
【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成24年7月31日)	当事業年度 (平成25年7月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	432,413	459,267
受取手形	-	4,441
売掛金	436,118	45,178
商品及び製品	26,023	29,954
仕掛品	227,732	204,106
原材料及び貯蔵品	2,163	1,055
短期貸付金	-	65,000
前渡金	7,384	-
前払費用	3,067	4,152
未収消費税等	-	20,457
その他	5,620	3,292
流動資産合計	1,140,524	836,905
固定資産		
有形固定資産		
建物	11,231	11,231
減価償却累計額	3,629	4,898
建物(純額)	7,601	6,332
車両運搬具	12,835	12,835
減価償却累計額	12,282	12,410
車両運搬具(純額)	552	424
工具、器具及び備品	157,522	159,951
減価償却累計額	138,755	149,668
工具、器具及び備品(純額)	18,766	10,282
有形固定資産合計	26,921	17,039
無形固定資産		
電話加入権	358	358
ソフトウェア	780	83
無形固定資産合計	1,139	441
投資その他の資産		
投資有価証券	17,519	17,750
敷金	14,135	14,135
長期前払費用	30,016	3,895
保険積立金	-	28,851
投資その他の資産合計	61,670	64,632
固定資産合計	89,730	82,113
資産合計	1,230,255	919,019

	前事業年度 (平成24年7月31日)	当事業年度 (平成25年7月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	3,014	66,507
1年内返済予定の長期借入金	18,468	18,468
未払金	6,309	6,231
未払費用	5,792	4,403
未払法人税等	3,513	2,967
未払消費税等	13,573	-
前受金	18,385	71,793
預り金	4,072	3,326
賞与引当金	2,138	1,769
製品保証引当金	7,748	165
流動負債合計	83,014	175,633
固定負債		
長期借入金	105,479	87,011
繰延税金負債	1,245	1,030
資産除去債務	5,508	5,590
固定負債合計	112,233	93,631
負債合計	195,248	269,265
純資産の部		
株主資本		
資本金	997,101	997,101
資本剰余金		
資本準備金	1,104,350	1,104,350
資本剰余金合計	1,104,350	1,104,350
利益剰余金		
利益準備金	13,511	13,511
その他利益剰余金		
技術開発積立金	40,000	40,000
製品保証積立金	60,000	60,000
繰越利益剰余金	1,175,669	1,561,356
利益剰余金合計	1,062,158	1,447,845
株主資本合計	1,039,292	653,606
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	7,534	7,100
評価・換算差額等合計	7,534	7,100
新株予約権	3,247	3,247
純資産合計	1,035,006	649,754
負債純資産合計	1,230,255	919,019

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成23年 8月 1日 至 平成24年 7月31日)	当事業年度 (自 平成24年 8月 1日 至 平成25年 7月31日)
売上高	673,454	135,151
売上原価		
製品期首たな卸高	42,408	26,023
当期製品製造原価	329,971	153,278
合計	372,380	179,302
製品期末たな卸高	26,023	29,954
製品売上原価	¹ 346,356	¹ 149,347
売上総利益又は売上総損失()	327,097	14,196
販売費及び一般管理費	^{2, 3} 428,423	^{2, 3} 373,784
営業損失()	101,325	387,981
営業外収益		
受取利息	173	220
為替差益	-	5,076
保険解約返戻金	57	475
還付加算金	247	-
雑収入	46	1
営業外収益合計	524	5,773
営業外費用		
支払利息	2,343	2,026
為替差損	935	-
支払手数料	709	642
雑損失	36	21
営業外費用合計	4,025	2,689
経常損失()	104,826	384,896
特別利益		
固定資産売却益	⁴ 3,096	-
投資有価証券売却益	635	-
特別利益合計	3,732	-
特別損失		
投資有価証券売却損	-	55
特別損失合計	-	55
税引前当期純損失()	101,094	384,952
法人税、住民税及び事業税	950	950
法人税等調整額	414	215
法人税等合計	535	734
当期純損失()	101,630	385,686

【製造原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成23年 8 月 1 日 至 平成24年 7 月31日)		当事業年度 (自 平成24年 8 月 1 日 至 平成25年 7 月31日)	
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
材料費	1	30,929	10.2	5,046	3.8
労務費		-	-	-	-
外注加工費		258,503	85.2	126,435	96.1
経費		13,896	4.6	143	0.1
当期総製造費用		303,328	100.0	131,625	100.0
期首仕掛品たな卸高		258,244		227,732	
合計		561,573		359,357	
期末仕掛品たな卸高	227,732		204,106		
他勘定振替高	2	3,869		1,972	
当期製品製造原価		329,971		153,278	

原価計算の方法

個別原価計算によっております。

(注) 1. 主な内訳は次のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 平成23年 8 月 1 日 至 平成24年 7 月31日)	当事業年度 (自 平成24年 8 月 1 日 至 平成25年 7 月31日)
運賃荷造費 (千円)	4,914	1,143
保守修繕費 (千円)	2,517	1,311
製品保証引当金繰入額 (千円)	4,789	2,858

2. 他勘定振替高の内訳は次のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 平成23年 8 月 1 日 至 平成24年 7 月31日)	当事業年度 (自 平成24年 8 月 1 日 至 平成25年 7 月31日)
工具器具備品 (千円)	3,463	848
その他 (千円)	406	1,123
合計 (千円)	3,869	1,972

【株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成23年 8月 1日 至 平成24年 7月31日)	当事業年度 (自 平成24年 8月 1日 至 平成25年 7月31日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	997,101	997,101
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	997,101	997,101
資本剰余金		
資本準備金		
当期首残高	1,104,350	1,104,350
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	1,104,350	1,104,350
資本剰余金合計		
当期首残高	1,104,350	1,104,350
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	1,104,350	1,104,350
利益剰余金		
利益準備金		
当期首残高	13,511	13,511
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	13,511	13,511
その他利益剰余金		
技術開発積立金		
当期首残高	40,000	40,000
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	40,000	40,000
製品保証積立金		
当期首残高	60,000	60,000
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	60,000	60,000
繰越利益剰余金		
当期首残高	1,074,039	1,175,669
当期変動額		
当期純損失()	101,630	385,686
当期変動額合計	101,630	385,686
当期末残高	1,175,669	1,561,356

	前事業年度 (自 平成23年 8月 1日 至 平成24年 7月31日)	当事業年度 (自 平成24年 8月 1日 至 平成25年 7月31日)
利益剰余金合計		
当期首残高	960,528	1,062,158
当期変動額		
当期純損失()	101,630	385,686
当期変動額合計	101,630	385,686
当期末残高	1,062,158	1,447,845
株主資本合計		
当期首残高	1,140,923	1,039,292
当期変動額		
当期純損失()	101,630	385,686
当期変動額合計	101,630	385,686
当期末残高	1,039,292	653,606
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	4,636	7,534
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	2,898	434
当期変動額合計	2,898	434
当期末残高	7,534	7,100
評価・換算差額等合計		
当期首残高	4,636	7,534
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	2,898	434
当期変動額合計	2,898	434
当期末残高	7,534	7,100
新株予約権		
当期首残高	3,247	3,247
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	3,247	3,247
純資産合計		
当期首残高	1,139,534	1,035,006
当期変動額		
当期純損失()	101,630	385,686
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	2,898	434
当期変動額合計	104,528	385,252
当期末残高	1,035,006	649,754

【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成23年 8月 1日 至 平成24年 7月31日)	当事業年度 (自 平成24年 8月 1日 至 平成25年 7月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純損失()	101,094	384,952
減価償却費	23,083	13,007
長期前払費用償却額	4,371	2,522
賞与引当金の増減額(は減少)	1,282	369
製品保証引当金の増減額(は減少)	651	7,582
受取利息及び受取配当金	173	220
投資有価証券売却損益(は益)	635	55
支払利息	2,343	2,026
為替差損益(は益)	1,668	5,094
有形固定資産売却損益(は益)	3,096	-
前渡金の増減額(は増加)	14,241	7,384
前払費用の増減額(は増加)	3,174	1,117
売上債権の増減額(は増加)	279,951	386,498
たな卸資産の増減額(は増加)	49,932	19,954
仕入債務の増減額(は減少)	12,720	63,493
前受金の増減額(は減少)	13,181	53,408
未収消費税等の増減額(は増加)	12,274	20,457
未払消費税等の増減額(は減少)	13,573	13,573
その他	6,975	197
小計	270,772	115,182
利息及び配当金の受取額	180	125
利息の支払額	2,320	1,993
法人税等の支払額	986	975
法人税等の還付額	71	36
営業活動によるキャッシュ・フロー	273,826	112,375
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	400,000	400,000
定期預金の払戻による収入	400,000	400,000
短期貸付けによる支出	-	65,000
投資有価証券の売却による収入	11,900	147
有形固定資産の取得による支出	810	1,580
有形固定資産の売却による収入	58	-
敷金の回収による収入	532	-
その他の支出	3,305	5,715
投資活動によるキャッシュ・フロー	8,376	72,147
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入金の返済による支出	15,173	18,468
財務活動によるキャッシュ・フロー	15,173	18,468
現金及び現金同等物に係る換算差額	1,668	5,094
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	278,954	26,853
現金及び現金同等物の期首残高	411,368	132,413
現金及び現金同等物の期末残高	132,413	159,267

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)によっております。

時価のないもの

移動平均法による原価法によっております。

2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

製品、仕掛品、原材料

個別法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法)によっております。

3. 固定資産の減価償却の方法

(1)有形固定資産

定率法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	15年
車両運搬具	6年
工具、器具及び備品	4年～10年

(2)無形固定資産

自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間(3～5年)による定額法によっております。

4. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

5. 引当金の計上基準

(1)貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については実績繰入率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2)賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支払に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

(3)製品保証引当金

販売済製品に対して、将来発生が見込まれるサポート費用等に備えるため、個別案件ごとに発生見積額を計上しております。

6. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

7. その他財務諸表作成の基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更)

当社は、法人税法の改正に伴い、当事業年度より、平成24年8月1日以降に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。

なお、これによる当事業年度の損益に与える影響は軽微であります。

(表示方法の変更)

(貸借対照表)

前事業年度において、独立掲記していた「流動資産」の「未収還付法人税等」は、金額的重要性が無くなったため、当事業年度より「流動資産」の「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「流動資産」の「未収還付法人税等」に表示していた27千円は、「その他」として組み替えております。

(キャッシュ・フロー計算書)

前事業年度において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めていた「未払消費税等の増減額(は減少)」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度のキャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に表示していた6,597千円は、「未払消費税等の増減額(は減少)」13,573千円、「その他」6,975千円として組み替えております。

(貸借対照表関係)

前事業年度(自 平成23年 8月 1日 至 平成24年 7月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成24年 8月 1日 至 平成25年 7月31日)

該当事項はありません。

(損益計算書関係)

1. 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。

	前事業年度 (自 平成23年 8月 1日 至 平成24年 7月31日)	当事業年度 (自 平成24年 8月 1日 至 平成25年 7月31日)
	7,946千円	62,910千円

2. 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度12%、当事業年度10%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度88%、当事業年度90%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成23年 8月 1日 至 平成24年 7月31日)	当事業年度 (自 平成24年 8月 1日 至 平成25年 7月31日)
役員報酬	55,923千円	46,441千円
給与手当	90,053	60,375
賞与	16,098	11,008
賞与引当金繰入額	1,502	674
法定福利費	22,081	16,350
減価償却費	12,741	7,869
旅費交通費	29,172	24,421
研究開発費	118,177	130,832

3. 研究開発費の総額

	前事業年度 (自 平成23年 8月 1日 至 平成24年 7月31日)	当事業年度 (自 平成24年 8月 1日 至 平成25年 7月31日)
一般管理費に含まれる研究開発費	118,177千円	130,832千円

4. 固定資産売却益の内訳

	前事業年度 (自 平成23年 8月 1日 至 平成24年 7月31日)	当事業年度 (自 平成24年 8月 1日 至 平成25年 7月31日)
工具、器具及び備品	3,096千円	- 千円

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成23年8月1日 至 平成24年7月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	当事業年度期首株式数 (株)	当事業年度増加株式数 (株)	当事業年度減少株式数 (株)	当事業年度末株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	49,274	-	-	49,274
合計	49,274	-	-	49,274

2. 新株予約権の内容

内訳	目的となる 株式の種類	目的となる株式の数(株)				当事業年度末 残高(千円)
		当事業年度期 首	増加	減少	当事業年度末	
平成21年ストック・ オプションとしての 新株予約権	-	-	-	-	-	3,247
合計		-	-	-	-	3,247

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成24年8月1日 至 平成25年7月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	当事業年度期首株式数 (株)	当事業年度増加株式数 (株)	当事業年度減少株式数 (株)	当事業年度末株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	49,274	-	-	49,274
合計	49,274	-	-	49,274

2. 新株予約権の内容

内訳	目的となる 株式の種類	目的となる株式の数(株)				当事業年度末 残高(千円)
		当事業年度期 首	増加	減少	当事業年度末	
平成21年ストック・ オプションとしての 新株予約権	-	-	-	-	-	3,247
合計		-	-	-	-	3,247

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

該当事項はありません。

(キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前事業年度 (自 平成23年8月1日 至 平成24年7月31日)	当事業年度 (自 平成24年8月1日 至 平成25年7月31日)
現金及び預金勘定	432,413千円	459,267千円
預入期間が3か月を超える定期預金	300,000	300,000
現金及び現金同等物	132,413	159,267

(リース取引関係)

該当事項はありません。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、一時的な余資の運用については安全性の高い短期的な銀行預金等に限定し、投機的な取引は行わない方針であります。また、長期的な運転資金は銀行借入により調達しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金並びに短期貸付金は、顧客及び相手会社の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、当社の与信管理規程に従い、与信管理部署である総務経理部において取引先ごとに期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を定期的に把握する体制としております。

投資有価証券は、市場価格の変動リスクに晒されております。敷金は、主に本社事務所の賃借に係るものであります。

営業債務である買掛金並びに未払金は、そのほとんどが2ヶ月以内の支払期日であります。また、その一部には部品等の輸入に伴う外貨建てのものがあり、為替の変動リスクに晒されております。

借入金は、主に運転資金の調達を目的としたものであり、償還日は最長で決算後6年であります。すべては固定金利での借入金であるため、金利の変動リスクに晒されていません。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

イ. 信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は、与信管理規程に従い営業債権について、営業部門において各取引先の経営内容、信用状態その他の必要な情報を入手し、取引先相手別に与信限度を設定しています。また、販売管理規程に従い取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

ロ. 市場リスク(為替や株価の変動リスク)の管理

営業債務について、一部に外貨建て取引がありますが、月ごとに公表外国為替レートを基準とした社内レートを設定して取引金額の管理を行うとともに、短期間で債務の履行を行うことで為替の変動リスクを回避しております。

投資有価証券については、発行取引先企業の財務状況等及び定期的な株価の把握に努めるとともに、当該取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

ハ. 資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

各部署からの報告に基づき総務経理部が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格が無い場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては、変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

(5) 信用リスクの集中

当期の決算日現在における営業債権のうち61.7%が特定の大口顧客に対するものであります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2.参照）。

前事業年度（平成24年7月31日）

	貸借対照表計上額 （千円）	時価（千円）	差額（千円）
(1) 現金及び預金	432,413	432,413	-
(2) 売掛金	436,118	436,118	-
(3) 投資有価証券	17,519	17,519	-
(4) 敷金	14,135	12,104	2,030
資産計	900,186	898,155	2,030
(1) 買掛金	3,014	3,014	-
(2) 未払金	6,309	6,309	-
(3) 長期借入金（ ）	123,947	123,947	-
負債計	133,271	133,271	-

（ ）長期借入金の貸借対照表計上額には、1年内返済予定の長期借入金の金額を含んでおります。

当事業年度（平成25年7月31日）

	貸借対照表計上額 （千円）	時価（千円）	差額（千円）
(1) 現金及び預金	459,267	459,267	-
(2) 受取手形	4,441	4,441	-
(3) 売掛金	45,178	45,178	-
(4) 短期貸付金	65,000	65,000	-
(5) 未収消費税等	20,457	20,457	-
(6) 投資有価証券	17,750	17,750	-
(7) 敷金	14,135	12,711	1,424
資産計	626,229	624,805	1,424
(1) 買掛金	66,507	66,507	-
(2) 未払金	6,231	6,231	-
(3) 長期借入金（ ）	105,479	105,479	-
負債計	178,218	178,218	-

（ ）長期借入金の貸借対照表計上額には、1年内返済予定の長期借入金の金額を含んでおります。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

資 産

- (1) 現金及び預金、(2) 受取手形、(3) 売掛金、(4) 短期貸付金並びに(5) 未収消費税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

- (6) 投資有価証券

投資有価証券の時価について、株式は取引所の価格によっております。また、保有目的は全てその他有価証券で、内容は(有価証券関係)注記を参照下さい。

- (7) 敷金

敷金の時価は、その将来キャッシュフローを国債の利回り等適切な指標に基づく利率で割り引いた現在価値により算定してしております。

負 債

- (1) 買掛金及び(2) 未払金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

- (3) 長期借入金

長期借入金の時価については、固定金利での借り入れであるので、元利金の合計額を、同様の新規借入れを行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定してしております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	前事業年度 (平成24年7月31日)	当事業年度 (平成25年7月31日)
非上場株式	-	-

非上場株式については、市場価格がなく、かつ、将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるものであるため、「(6) 投資有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権の決算日後の償還予定額

前事業年度(平成24年7月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	432,413	-	-	-
売掛金	436,118	-	-	-
敷金	-	-	-	14,135
合計	868,531	-	-	14,135

当事業年度(平成25年7月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	459,267	-	-	-
受取手形	4,441	-	-	-
売掛金	45,178	-	-	-
短期貸付金	65,000	-	-	-
未収消費税等	20,457	-	-	-
敷金	-	-	-	14,135
合計	594,344	-	-	14,135

4. 社債、長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額
 前事業年度（平成24年7月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	18,468	18,468	18,468	18,468	18,468	31,607
合計	18,468	18,468	18,468	18,468	18,468	31,607

当事業年度（平成25年7月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	18,468	18,468	18,468	18,468	18,468	13,139
合計	18,468	18,468	18,468	18,468	18,468	13,139

(有価証券関係)

1. その他有価証券で時価のあるもの
前事業年度(平成24年7月31日)

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
貸借対照表計上額が取得 原価を超えるもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	-	-	-
貸借対照表計上額が取得 原価を超えないもの	(1) 株式	17,519	25,053	7,534
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	17,519	25,053	7,534
合計		17,519	25,053	7,534

当事業年度(平成25年7月31日)

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
貸借対照表計上額が取得 原価を超えるもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	-	-	-
貸借対照表計上額が取得 原価を超えないもの	(1) 株式	17,750	24,850	7,100
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	17,750	24,850	7,100
合計		17,750	24,850	7,100

2. 売却したその他有価証券

前事業年度(自 平成23年8月1日 至 平成24年7月31日)

種類	売却額(千円)	売却益の合計額(千円)	売却損の合計額(千円)
(1) 株式	11,900	635	-
(2) 債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3) その他	-	-	-
合計	11,900	635	-

当事業年度(自 平成24年8月1日 至 平成25年7月31日)

種類	売却額(千円)	売却益の合計額(千円)	売却損の合計額(千円)
(1) 株式	147	-	55
(2) 債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3) その他	-	-	-
合計	147	-	55

3. 減損処理を行った有価証券

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

該当事項はありません。

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	平成21年 ストック・オプション
付与対象者の区分及び数	当社取締役 4名 当社従業員 3名
ストック・オプション数	普通株式 230株
付与日	平成21年10月19日
権利確定条件	付与日以降、権利確定日まで継続して勤務していること。
対象勤務期間	平成21年10月19日～平成23年7月31日
権利行使期間	平成23年8月1日～平成28年7月31日

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

当事業年度(平成25年7月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	平成21年 ストック・オプション
権利確定前 (株)	
前事業年度末	-
付与	-
失効	-
権利確定	-
未確定残	-
権利確定後 (株)	
前事業年度末	230
権利確定	-
権利行使	-
失効	-
未行使残	230

単価情報

	平成21年 ストック・オプション
権利行使価格 (円)	32,464
行使時平均株価 (円)	-
公正な評価単価(付与日) (円)	14,121

3. 当事業年度に付与されたストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

該当事項はありません。

4. スtock・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成24年7月31日)	当事業年度 (平成25年7月31日)
繰延税金資産		
棚卸資産評価損	54,286千円	73,426千円
未払事業税	1,036	762
賞与引当金	861	666
製品保証引当金	3,121	62
減価償却の償却限度超過額	838	841
投資有価証券	60,796	60,438
繰越欠損金	518,740	581,098
その他	2,697	2,534
繰延税金資産小計	642,380	719,829
評価性引当額	642,380	719,829
繰延税金資産合計	-	-
繰延税金負債		
建物	1,245	1,030
繰延税金負債合計	1,245	1,030
繰延税金資産(負債)の純額	1,245	1,030

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

税引前当期純損失を計上しているため、注記を省略しております。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

重要性が乏しいため、注記を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

該当事項はありません。

(持分法損益等)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社は半導体検査装置の貸与、設計、販売並びに技術サポートを事業内容とする単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前事業年度(自 平成23年 8月 1日 至 平成24年 7月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所有している有形固定資産は無いため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位:千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
キヤノン株式会社	428,077	半導体検査装置事業
菱電商事株式会社	85,000	半導体検査装置事業

当事業年度(自 平成24年 8月 1日 至 平成25年 7月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位:千円)

日本	アジア	合計
37,025	98,125	135,151

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所有している有形固定資産は無いため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位:千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
ProbeLeader Co., Ltd.	98,125	半導体検査装置事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前事業年度（自 平成23年 8月 1日 至 平成24年 7月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金（千円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（％）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
主要株主（個人） 兼役員	奈良彰治	-	-	当社代表取締役社長	（被所有） 直接16.8	-	債務被保証（注）2	123,947	-	-

当事業年度（自 平成24年 8月 1日 至 平成25年 7月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金（千円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（％）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
主要株主（個人） 兼役員	奈良彰治	-	-	当社代表取締役社長	（被所有） 直接16.8	-	債務被保証（注）2	105,479	-	-

- （注）1．上記金額のうち、取引金額には消費税等は含まれておりません。
 2．取引条件及び取引条件の決定方針
 債務保証を受けるにあたり、保証料の支払は行っておりません。

（1株当たり情報）

前事業年度 （自 平成23年 8月 1日 至 平成24年 7月31日）		当事業年度 （自 平成24年 8月 1日 至 平成25年 7月31日）	
1株当たり純資産額	20,939円21銭	1株当たり純資産額	13,120円64銭
1株当たり当期純損失	2,062円56銭	1株当たり当期純損失	7,827円39銭
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。		なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。	

- （注）1株当たり当期純損失の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前事業年度 （自 平成23年 8月 1日 至 平成24年 7月31日）	当事業年度 （自 平成24年 8月 1日 至 平成25年 7月31日）
1株当たり当期純損失		
当期純損失（千円）	101,630	385,686
普通株主に帰属しない金額（千円）	-	-
普通株式に係る当期純損失（千円）	101,630	385,686
期中平均株式数（株）	49,274	49,274
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	新株予約権2種類（新株予約権の数302個）	新株予約権1種類（新株予約権の数230個）

(重要な後発事象)

(株式分割、単元制度の採用及び定款の一部変更)

当社は平成25年9月11日開催の取締役会及び平成25年10月24日開催の第20期定時株主総会において、1株を100株に分割するとともに、1単元の数も100株とする単元株制度を採用する旨並びにそれに伴う定款の一部変更を決議いたしました。

1. 株式分割及び単元株制度の採用の目的

単元株式数(売買単位)を100株に統一することを目的として全国証券取引所が公表した「売買単位の集約に向けた行動計画」(平成19年11月27日付)及び「売買単位の100株と1000株への移行期限の決定について」(平成24年1月19日付)の趣旨に鑑み、当社株式分割の実施及び単元株制度を採用いたします。なお、本株式分割及び単元株制度の採用に伴う投資単位の実質的な変更はございません。

2. 株式分割の概要

(1) 分割の方法

平成26年1月31日(金)を基準日として、同日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主が有する当社普通株式を、1株につき100株の割合をもって分割いたします。

(2) 分割により増加する株式数

分割前の発行済株式総数	49,274株
今回の分割により増加する株式数	4,878,126株
分割後の発行済株式総数	4,927,400株
分割前の発行可能株式総数	100,000株
分割後の発行可能株式総数	10,000,000株

(注)上記の発行済株式総数並びに分割により増加する株式数につきましては、今後、新株予約権等の行使により発行される株式によって増加する可能性があります。

(3) 株式分割の日程

基準日公告日 平成26年1月10日(金)
 基準日 平成26年1月31日(金)
 効力発生日 平成26年2月1日(土)

3. 単元株制度の採用

(1) 新設する単元株式の数

上記「2. 株式分割の概要」の効力発生日である平成26年2月1日(土)をもって単元株制度を採用し、単元株式数を100株といたします。

(2) 新設の日程

効力発生日 平成26年2月1日(土)

(ご参考)上記の単元株制度の採用に伴い、平成26年1月29日(水)をもって、東京証券取引所における売買単位も1株から100株に変更されます。

(3) 1株当たり情報に及ぼす影響

当該株式分割が前期首に行われたと仮定した場合の前事業年度及び当事業年度における1株当たり情報は以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成23年8月1日 至 平成24年7月31日)	当事業年度 (自 平成24年8月1日 至 平成25年7月31日)
1株当たり純資産額	209円39銭	131円21銭
1株当たり当期純損失	20円63銭	78円27銭

(注)潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

銘柄		株式数(株)	貸借対照表計上額 (千円)	
投資 有価証券	その他 有価証券	ミナトエレクトロニクス株式会社	355,000	17,750
		Practical Engineering Inc.	2,018,350	-
計		2,373,350	17,750	

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末残高 (千円)
有形固定資産							
建物	11,231	-	-	11,231	4,898	1,269	6,332
車両運搬具	12,835	-	-	12,835	12,410	128	424
工具、器具及び備品	157,522	2,428	-	159,951	149,668	10,912	10,282
有形固定資産計	181,588	2,428	-	184,017	166,978	12,310	17,039
無形固定資産							
電話加入権	358	-	-	358	-	-	358
ソフトウェア	32,142	-	-	32,142	32,059	697	83
無形固定資産計	32,501	-	-	32,501	32,059	697	441
長期前払費用	48,874	-	23,135	25,738	21,843	2,984	3,895

(注) 1. 当期増加額のうち主なものは、次のとおりであります。

工具器具備品 開発ツール 2,428千円

2. 当期減少額のうち主なものは、次のとおりであります。

長期前払費用 保険積立金 23,135千円

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	-	-	-	-
1年以内に返済予定の長期借入金	18,468	18,468	1.8	-
1年以内に返済予定のリース債務	-	-	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	105,479	87,011	1.8	平成26年~31年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	-	-	-	-
その他有利子負債	-	-	-	-
合計	123,947	105,479	-	-

(注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)の貸借対照表日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	18,468	18,468	18,468	18,468

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
賞与引当金	2,138	1,769	2,138	-	1,769
製品保証引当金	7,748	165	4,723	3,024	165

(注) 製品保証引当金の当期減少額の「その他」は、販売済製品に対して将来発生が見込まれるサポート費用等の計上額のうち、未使用による取崩額です。

【資産除去債務明細表】

当事業年度期首及び当事業年度末における資産除去債務の金額が、当事業年度期首及び当事業年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、財務諸表等規則第125条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

流動資産

イ．現金及び預金

区分		金額(千円)
現金		260
預金	当座預金	19,834
	普通預金	100,846
	外貨普通預金	38,325
	定期預金	300,000
小計		459,006
合計		459,267

ロ．受取手形

相手先別内訳

相手先	金額(千円)
株式会社ニッケ機械製作所	4,441
合計	4,441

期日別内訳

期日別	金額(千円)
平成25年8月	4,441
合計	4,441

ハ．売掛金

相手先別内訳

相手先	金額(千円)
ProbeLeader Co., Ltd.	30,608
みずほ信託銀行株式会社	5,642
サンケン電気株式会社	3,807
三菱UFJ信託銀行株式会社	2,261
キヤノン株式会社	834
その他	2,023
合計	45,178

売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高 (千円) (A)	当期発生高 (千円) (B)	当期回収高 (千円) (C)	当期末残高 (千円) (D)	回収率(%) $\frac{(C)}{(A)+(B)} \times 100$	滞留期間(日) $\frac{(A)+(D)}{2}$ $\frac{(B)}{365}$
436,118	137,002	527,942	45,178	92.1	641.1

(注) 当期発生高には消費税等が含まれております。

ニ．商品及び製品

品名	金額（千円）
FPDドライバIC自動検査装置	29,954
合計	29,954

ホ．仕掛品

品名	金額（千円）
テストパッケージ用電子部品等	204,106
合計	204,106

ヘ．原材料及び貯蔵品

品名	金額（千円）
原材料	
電子部品	1,055
合計	1,055

ト．短期貸付金

相手先	金額（千円）
山田電音株式会社	65,000
合計	65,000

流動負債

イ．買掛金

相手先	金額（千円）
山田電音株式会社	61,414
珠電子株式会社	3,654
日本ヒューレット・パッカード株式会社	772
穂高電子株式会社	296
有限会社ウイン電子工業	163
その他	206
合計	66,507

ロ．前受金

相手先	金額（千円）
ProbeLeader Co., Ltd.	71,793
合計	71,793

(3)【その他】

当事業年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当事業年度
売上高(千円)	6,690	60,162	69,889	135,151
税引前四半期(当期)純損失金額()(千円)	93,552	185,005	267,944	384,952
四半期(当期)純損失金額()(千円)	93,885	185,671	268,943	385,686
1株当たり四半期(当期)純損失金額()(円)	1,905.38	3,768.14	5,458.12	7,827.39

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純損失金額()(円)	1,905.38	1,862.75	1,689.98	2,369.27

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	8月1日から7月31日まで
定時株主総会	毎事業年度末の翌日から3ヶ月以内
基準日	7月31日
剰余金の配当の基準日	1月31日 7月31日
1単元の株式数	-
単元未満株式の買取り	-
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	-
買取手数料	株式の売買の委託に係わる手数料相当額
公告掲載方法	電子公告により行う。 ただし電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL http://www.wintest.co.jp/
株主に対する特典	該当事項はありません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに有価証券報告書の確認書

事業年度（第19期）（自 平成23年8月1日 至 平成24年7月31日）平成24年10月26日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

事業年度（第19期）（自 平成23年8月1日 至 平成24年7月31日）平成24年10月26日関東財務局長に提出。

(3) 臨時報告書

平成24年10月26日関東財務局長に提出。

当社議決権行使結果の報告につき、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき提出。

平成25年7月30日関東財務局長に提出。

当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象が発生したため、金融商品取引法第24条の5第4項ならびに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号の規定に基づき提出。

(4) 四半期報告書及びその確認書

第20期第1四半期（自 平成24年8月1日 至 平成24年10月31日）平成24年12月11日関東財務局長に提出。

第20期第2四半期（自 平成24年11月1日 至 平成25年1月31日）平成25年3月12日関東財務局長に提出。

第20期第3四半期（自 平成25年2月1日 至 平成25年4月30日）平成25年6月14日関東財務局長に提出。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成25年10月24日

ウインテスト株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 三 富 康 史 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 上 田 雅 也 印

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているウインテスト株式会社の平成24年8月1日から平成25年7月31日までの第20期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ウインテスト株式会社の平成25年7月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、ウインテスト株式会社の平成25年7月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、ウインテスト株式会社が平成25年7月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管しております。

2 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。